

上監委告第5号

地方自治法第199条第7項の規定により、出資団体にかかる財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

平成24年3月7日

上越市監査委員 大原啓資

上越市監査委員 勝島朝子

上越市監査委員 山崎一勇

1 監査の対象団体

上越市が出資金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人(27団体)から、次の4団体を監査の対象としたが、このうち「株式会社あさひ荘」については監査中であった平成24年2月29日をもって業務を停止し、翌3月1日、新潟地方裁判所高田支部に自己破産の申し立てをしたことから今回の監査結果報告団体から除外した。

対象団体の名称	市の出資額	出資比率	設立年月	所管部署
有限会社やまざくら	11,400千円	98.28%	H9.7	総務管理部行政管理課
株式会社あさひ荘	6,500千円	54.17%	S57.4	〃
株式会社みなもとの郷	5,100千円	51.00%	H12.2	〃
財団法人糸しんの里観光公社	25,500千円	85.00%	H1.4	〃

2 監査の期間

平成23年9月26日から平成24年3月6日

3 監査の場所

上越市監査委員事務局及び対象団体の事務所

4 監査の方法

監査は、団体の設立目的に沿った運営が行われているか、出納その他の事務が法令等に従い適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

また、監査の実施に当たっては、監査の専門性を高め、より効果的な監査とするため、専門的な知識と監査技術を有する公認会計士に団体の決算諸表に基づいた経営状況および財政状況の調査を委託した。

調査は、当該監査対象団体から前3か年の経営状況について関係書類の提出を求め、調査受託者が直接団体に出向いて、会計諸帳簿及び証拠書類を照合・確認するとともに、関係者から説明を受けた。

監査委員は、調査受託者から調査結果について詳細な報告を受け、それらを参考に監査を実施した。

なお、監査委員が指示し、調査受託者が実施した調査の着眼点は、次のとおりである。

決算諸表等

決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

事業成績、財政状況は適正に表示されているか。

経営成績及び財政状態は良好か。

収益率、財務比率は良好か。

人件費の内容、金額は事業の規模に比し、適切か。

会計書類

関係帳票の整備、記帳は適切か。

領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

会計経理及び財産管理は適切か。

資金の運用

資金の運用は適切か。

経費節減は図られているか。

5 監査の結果

対象団体では、設立目的に沿った運営が行われており、それぞれの事務は一部を除いておおむね適正に執行されていた。

なお、改善、検討の必要があると認められる事項については、所管部署からそれぞれの団体に対する指導を含め、適切な措置を講じられたい。

3団体の監査結果を通じての意見は次のとおりである。

(1) 経営状況の調査結果概要

調査項目	(有)やまざくら	(株)みなもとの郷	(財)糸しんの里 観光公社
1 決算諸表等			
(1) 法令準拠性	準拠している	準拠していない	準拠していない
(2) 適正表示	適正である	適正でない	事業成績 適正である 財政状態 適正でない
(3) 経営成績	一応良好である	一応良好である	良好である
財政状態	良好である	良好である	良好である
(4) 収益率	良好である	良好である	良好である
財務比率	良好である	良好である	良好である
人件費 内容	適切である	適切である	適切である
金額	適切である	適切である	適切である
2 会計書類			
(1) 帳票の整備・記帳	適切である	適切である	適切である
(2) 証拠書類の整備・保存	適切である	適切である	適切である
(3) 会計経理・財産管理	適切である	適切である	適切である
3 資金の運用			
(1) 資金の運用	適切でない	適切である	適切である
(2) 経費の節減	図られている	図られている	図られている
最終の決算期	H22.4.1 ~ H23.3.31	H22.4.1 ~ H23.3.31	H22.4.1 ~ H23.3.31

(2) 改善、検討を求める事項

有限会社やまざくら

〔改善を求める事項〕

なし

〔検討すべき事項〕

第 14 期の経営成績は、営業外収益としてメルカート事業の委託料分が増加したことにより経常利益 1,042 千円を計上し、当期純利益 826 千円となったものの、メルカート事業分を除く店舗部分売上高は 2 年間で 17,455 千円減少している。メルカート事業終了後、懸念される状況となっている。

資金の運用状況についてキャッシュ・フローによる分析では、第 14 期では当期純利益 826 千円を主として営業活動が 174 千円のプラスとなったが、機械設備等の取得による投資活動のマイナスにより、再び資金不足を生じ、財務活動(長期未払金)でこれを埋めたものの、結局、263 千円の資金不足となり、資金の運用は適切でない。

株式会社みなもとの郷

〔改善を求める事項〕

年号の記載について、第 12 期から西暦表示に変更したが、法令には西暦の規定はないことから平成年号表示にされたい。

貸借対照表について、流動資産の中分類(括弧書き科目)は不要である。また、会社創立費用である繰延資産は、資産価値がないことから速やかに償却されたい。

さらに、「資本の部」を「純資産の部」と表示し、資本金、利益剰余金を内訳として記載されたい。

損益計算書について、販売費および一般管理費及び売上高に吉川観光協会の経費や収入が混入されていることから、除外されたい。また、前期繰越利益、当期未処分利益の記載は不要である。

【検討すべき事項】

なし

財団法人糸しんの里観光公社

【改善を求める事項】

貸借対照表の流動資産で、現金、普通預金と別々に記載されているが、現金及び預金として一括記載されたい。

固定資産の投資有価証券について、実態と同じ表示をされたい。

固定資産の収益事業勘定と固定負債の元入金等については、部門間の内部振替取引勘定であることから、相殺の上、貸借対照表に記載されたい。

【検討すべき事項】

収益率について、収益事業だけを見れば良好であるが、公益事業では良好とは言えず、全体としてかろうじて事業を維持継続している状況である。

最後に、依然として厳しい社会経済状況が続いており、また、利用者の趣味、嗜好の多様化、さらには施設間の競争激化など経営環境は一段と厳しくなると予想され、第三セクターの経営の存続・維持には困難が増している。

このため、市は持株会社を設立して複数の団体を統合し、経営の一元化により、単独の第三セクターでは困難な経営改善や営業力の強化を図る方針を固め、持株会社の枠組み等を検討しているところである。

市においては、第三セクターの経営基盤を強化して経営の健全化を図るとともに、最大の出資者として日頃から団体の経営状況の把握に努め、適切な指導により出資目的を達成されることを希望する。